

令和 8 年 9 月定例県議会提出予定議案

【企業庁関係付託議案】

(頁)

認第 16 号～21 号	令和 7 年度兵庫県公営企業会計決算の認定	・ ・ ・ ・ ・	3
第 88 号議案	令和 7 年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分	・ ・ ・ ・ ・	4
第 89 号議案	令和 7 年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分	・ ・ ・ ・ ・	4

企 業 庁

I 令和 7 年度決算の認定及び剰余金の処分

1 令和7年度兵庫県公営企業会計決算の認定

令和7年度兵庫県公営企業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定を求める。

（単位：円）

区 分	水道用水 供給事業	工 業 用 水道事業	水源開発 事 業	地域整備 事 業	企業資産 運用事業	地域創生 整備事業	計
収益的	(14,656,120,987)	(4,022,812,699)		(9,833,813,386)	(1,479,080,636)	(14,148,967)	(30,005,976,675)
収 入	15,966,507,713	4,365,012,834	0	9,897,240,682	1,612,515,479	14,148,967	31,855,425,675
収益的	(13,220,353,008)	(3,119,573,826)		(9,825,379,688)	(1,240,157,914)	(1,262,780)	(27,406,727,216)
支 出	14,415,707,394	3,421,159,929	0	9,879,840,405	1,372,632,017	1,262,780	29,090,602,525
差 引	(1,435,767,979)	(903,238,873)	0	(8,433,698)	(238,922,722)	(12,886,187)	(2,599,249,459)
	1,550,800,319	943,852,905		17,400,277	239,883,462	12,886,187	2,764,823,150
資本的							
収 入	1,000,114,586	1,000,000,000	85,484,506	9,143,753,346	205,301,790	500,034,755	11,934,688,983
資本的							
支 出	4,298,150,711	2,147,077,891	85,484,506	14,207,239,871	51,849,435	127,511,275	20,917,313,689
差 引	△ 3,298,036,125	△ 1,147,077,891	0	△ 5,063,486,525	153,452,355	372,523,480	△ 8,982,624,706

① 地方公営企業法施行規則第19条により、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表は、消費税抜きで作成することとされているため、収益的収支欄の上段（ ）書きは、税抜き額を参考表示

② 資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てん

2 令和7年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分

令和7年度兵庫県水道用水供給事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	1,507,867,979円（うち当年度純利益 1,435,767,979円）
2	利益剰余金処分額	1,507,867,979円
	(1) 減債積立金	71,800,000円
	(2) 建設改良積立金	1,363,967,979円
	(3) 資本金への組入	72,100,000円
3	繰越利益剰余金	0円

3 令和7年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分

令和7年度兵庫県工業用水道事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	948,438,873円（うち当年度純利益 903,238,873円）
2	利益剰余金処分額	948,438,873円
	(1) 減債積立金	45,200,000円
	(2) 建設改良積立金	858,038,873円
	(3) 資本金への組入	45,200,000円
3	繰越利益剰余金	0円